

# 参 考 资 料

# 目 次

## 1 県職員給与関係資料

平成27年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数…	参考-2
第2表 平均給与月額	参考-3
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-4
第4表 給料表別平均給与月額	参考-6
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-8
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-12
第7表 扶養手当支給状況	参考-16
第8表 通勤手当支給状況	参考-17
第9表 通勤方法別・距離別職員数	参考-18
第10表 住居手当支給状況	参考-18
第11表 単身赴任手当支給状況	参考-19
第12表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-20

## 2 公務員給与比較資料

第13表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-21
--------------------------	-------

## 3 民間給与関係資料

平成27年職種別民間給与実態調査の概要	参考-23
第14表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-24
第15表 民間における初任給の状況	参考-25
第16表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-26
第17表 民間における初任給の改定状況	参考-45
第18表 民間における家族手当の支給状況	参考-45
第19表 民間における配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	参考-46
第20表 民間における家族手当の支給月額の状況	参考-46
第21表 民間における住宅手当の支給状況	参考-46
第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-47
第23表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	参考-47
第24表 民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況	参考-48

## 4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成27年4月の標準生計費算定方法	参考-50
第25表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-51
第26表 労働経済指標	参考-52

# 1 県職員給与関係資料

## 平成27年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### (1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成27年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

### (2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員及び「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員（休職等の職員を除く。）

### (3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

#### 《参考》各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	：他の給料表の適用を受けないすべての職員
公安職	：警察官
教育職(1)	：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	：教諭（市町村立小・中学校）
研究職	：試験場等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	：医師、歯科医師
医療職(2)	：薬剤師、栄養士
医療職(3)	：保健師、看護師
海事職	：練習船等に乗る職員

第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数

給料表	職員数等	職員数		平均年齢	平均経験年数	平均修学年数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）			
行政職	3,983	2,852（71.6）	1,131（28.4）	43.9	22.7	14.5
公安職	1,957	1,837（93.9）	120（6.1）	40.0	19.1	14.1
教育職（1）	2,586	1,563（60.4）	1,023（39.6）	45.5	22.6	15.8
教育職（2）	6,074	2,923（48.1）	3,151（51.9）	47.2	24.4	16.0
研究職	264	224（84.8）	40（15.2）	43.0	20.1	15.9
医療職（1）	15	8（53.3）	7（46.7）	51.7	25.5	16.0
医療職（2）	273	99（36.3）	174（63.7）	41.1	18.5	15.0
医療職（3）	110	2（1.8）	108（98.2）	44.1	21.9	14.8
海事職	25	24（96.0）	1（4.0）	44.1	24.4	12.7
全給料表	15,287	9,532（62.4）	5,755（37.6）	44.9	22.8	15.3

第2表 平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年
	円	円	円	円
給料	349,210	348,289	374,044	373,071
扶養手当	10,632	10,842	9,635	9,883
管理職手当	7,402	7,318	5,390	5,371
地域手当等	672	608	318	307
住居手当	4,137	4,032	3,464	3,323
その他	5,242	5,151	5,397	5,346
合計 (平均給与月額)	377,295	376,240	398,248	397,301

- (注) 1 行政職給料表適用職員については、職種別民間給与実態調査による民間従業員と比較し得た職員の平均給与月額である。
- 2 給料には、切替に伴う差額及び給料の調整額を含む（全職員においては教職調整額を含む。）。
- 3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
- 4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

級	学歴	行政職			公安職			教育職(1)			教育職(2)		
		職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
		人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
1	大学卒	296	25.7	201,355	94	24.9	227,355	40	34.5	268,433			
	短大卒	5	28.2	202,340	1	25.8	222,900	10	29.5	235,500			
	高校卒	120	23.1	179,453	164	21.6	200,827	13	37.2	283,400			
	中学卒												
	計	421	25.0	195,124	259	22.8	210,540	63	34.2	266,294			
2	大学卒	170	30.3	239,939	210	28.0	255,542	2,247	44.9	377,671	5,175	45.9	371,828
	短大卒	1	32.4	246,900				59	49.3	388,344	142	50.7	393,788
	高校卒	73	30.6	238,973	137	28.7	253,720	59	48.7	379,736	1	39.9	360,100
	中学卒												
	計	244	30.4	239,678	347	28.3	254,823	2,365	45.1	377,989	5,318	46.0	372,412
特 2	大学卒										18	50.2	413,994
	短大卒												
	高校卒												
	中学卒												
	計										18	50.2	413,994
3	大学卒	331	35.4	290,218	239	34.2	295,330	103	54.0	457,449	384	53.9	437,173
	短大卒	1	38.8	283,500				1	56.3	452,100	1	54.5	437,700
	高校卒	136	36.0	294,299	107	34.4	291,498						
	中学卒												
	計	468	35.6	291,390	346	34.2	294,145	104	54.0	457,397	385	53.9	437,174
4	大学卒	560	42.7	359,545	234	46.6	377,197	54	57.4	473,752	350	57.0	450,551
	短大卒	6	49.3	378,567	4	50.2	392,150				3	58.1	444,070
	高校卒	601	44.2	367,084	250	49.1	387,896						
	中学卒	1	41.4	327,300									
	計	1,168	43.5	363,494	488	47.9	382,801	54	57.4	473,752	353	57.0	450,496
5	大学卒	622	50.0	396,363	158	51.2	416,458						
	短大卒	7	54.3	404,545	4	54.9	419,000						
	高校卒	551	54.6	406,266	194	52.6	418,745						
	中学卒												
	計	1,180	52.2	401,036	356	52.0	417,733						
6	大学卒	251	54.6	413,047	17	54.4	432,867						
	短大卒	2	56.3	412,382									
	高校卒	44	58.0	411,312	21	54.2	434,347						
	中学卒												
	計	297	55.1	412,786	38	54.3	433,685						
7	大学卒	130	56.1	436,626	50	54.8	445,723						
	短大卒												
	高校卒	2	58.5	430,790	51	54.6	446,543						
	中学卒												
	計	132	56.2	436,537	101	54.7	446,137						
8	大学卒	55	57.4	460,518	7	57.2	458,890						
	短大卒												
	高校卒	1	57.7	458,911	7	57.3	459,706						
	中学卒												
	計	56	57.4	460,489	14	57.2	459,298						
9	大学卒	16	56.2	500,165	7	57.7	473,461						
	短大卒												
	高校卒	1	59.5	498,705	1	57.6	478,217						
	中学卒												
	計	17	56.4	500,079	8	57.6	474,056						
合 計	大学卒	2,431	43.0	344,757	1,016	39.2	330,566	2,444	45.4	381,368	5,927	47.1	380,838
	短大卒	22	45.4	339,549	9	49.6	385,278	70	46.6	367,420	146	50.8	395,122
	高校卒	1,529	45.4	355,390	932	40.8	335,501	72	46.6	362,342	1	39.9	360,100
	中学卒	1	41.4	327,300									
	計	3,983	43.9	348,805	1,957	40.0	333,168	2,586	45.5	380,461	6,074	47.2	381,178

(注) 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

研究職			医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			海事職																	
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額															
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円															
						3	21.1	173,767																					
						3	21.1	173,767																					
88	31.1	277,508	1	33.3	400,000	12	30.0	225,958	6	25.0	227,800																		
						34	26.5	213,338	2	30.4	247,250	1	25.3	254,700															
1	26.8	254,600				1	26.3	204,300				2	31.5	272,900															
89	31.1	277,251	1	33.3	400,000	47	27.4	216,368	8	26.3	232,663	3	29.4	266,833															
/			/			/			/			/																	
119	45.7	381,210	8	48.6	499,575	12	34.2	272,075	7	31.5	273,900	1	37.2	365,700															
2	50.4	389,200				11	29.7	247,000	7	35.3	281,600	3	42.8	375,200															
5	49.7	387,640				1	33.3	260,200				9	42.4	367,789															
												1	43.2	321,200															
126	45.9	381,592	8	48.6	499,575	24	32.1	260,088	14	33.4	277,750	14	42.2	365,900															
44	57.1	432,818	6	58.8	560,417	13	35.7	302,577	8	33.5	299,200																		
						14	34.8	296,121	4	37.4	318,125	3	51.9	426,300															
2	58.2	427,700										4	54.0	415,300															
46	57.2	432,596	6	58.8	560,417	27	35.2	299,230	12	34.8	305,508	7	53.1	420,014															
3	59.4	459,568	/			79	44.6	373,620	18	48.5	385,867																		
						67	47.9	379,616	52	48.9	384,510	1	53.2	456,400															
						4	45.5	367,000																					
3	59.4	459,568							150	46.1	376,121	70	48.8	384,859	1	53.2	456,400												
/									15	55.9	403,049	6	57.2	413,831	/														
									1	59.8	402,311																		
									6	57.6	428,097	6	57.2	413,831															
						6	57.6	428,097																					
/			/			/			/			/																	
															254	42.8	355,147	15	51.7	517,273	137	43.3	350,658	45	41.2	335,695	1	37.2	365,700
															2	50.4	389,200				130	38.8	311,339	65	46.2	365,119	8	45.3	389,450
															8	49.0	381,025				6	40.2	322,083				15	44.0	367,807
																											1	43.2	321,200
															264	43.0	356,190	15	51.7	517,273	273	41.1	331,307	110	44.1	353,082	25	44.1	372,784

第4表 給料表別平均給与月額

年 給与月額 給料表	平成27年4月1日現在									
	給料月額	給料の調整額	教職調整額	扶養手当	管理職手当	地域手当等	住居手当	教員別当	その他	合計
行政職	348,805	355		10,632	7,359	665	4,159		5,242	377,217
公安職	333,168	51		12,974	2,265	441	2,306		8,151	359,356
教育職(1)	380,461	3,060	14,009	9,999	2,964		4,341	5,540	4,193	424,567
教育職(2)	381,178	1,055	12,994	7,967	5,916		2,885	6,119	4,607	422,721
研究職	356,190	467		10,326	10,720		4,700		5,633	388,036
医療職(1)	517,273	21,520		6,633	52,733	89,724			259,781	947,664
医療職(2)	331,307	17,038		5,958	4,107		4,617		3,903	366,930
医療職(3)	353,082	9,683		4,564	2,794		5,449		3,552	379,124
海事職	372,784			14,300			1,080			388,164
全給料表	365,072	1,439	7,533	9,635	5,390	318	3,464	3,368	5,397	401,616

- (注) 1 給料月額には、切替に伴う差額を含む。  
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。  
 3 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。



平成26年4月1日現在

給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
348,165	363		10,893	7,301	637	4,021		5,155	376,535
332,305	51		13,315	2,265	411	2,113		8,291	358,751
377,588	3,716	13,915	10,228	2,967		4,240	5,498	4,166	422,318
380,576	1,268	12,956	8,214	5,979		2,756	6,118	4,584	422,451
352,502	456		11,346	9,785		4,872		5,441	384,402
524,320	19,547		6,833	58,233	91,340			243,726	943,999
325,914	16,600		5,806	3,462		4,274		3,606	359,662
348,431	9,226		3,771	940		4,375		3,393	370,136
363,752			14,100			1,080			378,932
363,926	1,626	7,519	9,883	5,371	307	3,323	3,370	5,346	400,671

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表 級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89	
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92	
行政職	1		7	4	15	14	15	60	17	66	64	67	52	16	10	4	1	3	2		2		1		
	2				6	23	27	53	57	60	15	1	1		1										
	3					4	45	78	62	45	54	57	68	47	1	2	2	1	1						
	4								11	40	105	95	116	153	160	77	111	103	85	39	38	17	13	5	
	5														11	24	70	77	132	109	131	127	499		
	6		1											2	62	35	52	25	23	38	51	8			
	7		2						30	23	27	18	10	9	11	2									
	8					4	27	23	2																
	9			3	13					1															
	計																								
公安職	1		19	24	8	28	27	43	63	22	8	5	4		3	1	3		1						
	2							35	12	50	58	51	39	45	45	7	4	1							
	3						1	2	3	3	11	16	55	61	54	48	32	31	10	7	6	6			
	4										5	6	10	10	22	23	20	19	45	14	13	11	11	19	
	5											1	11	9	12	12	27	14	39	37	36	22	41	32	
	6																		2	4	4	21	7		
	7														22	7	9	7	7	13	36				
	8														10	1	3								
	9								1	6		1													
	計																								
教育職(1)	1						1		2	4		2	2	2	4	7	4	7	5	6	3	5		4	
	2	15	18	15	19	26	20	24	28	33	26	34	40	44	58	55	50	51	57	67	59	95	80	99	
	3														9	18	17	21	21	13	5				
	4						1	9	13	19	12														
	計																								
教育職(2)	1																								
	2				65	78	63	72	80	50	90	68	62	52	35	48	69	80	73	70	86	92	75	104	
	特2																			2	2	6	6		
	3																5	43	62	47	34	41	70		
	4					1	51	32	46	78	145														
計																									

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 5 96	97 5 100	101 5 104	105 5 108	109 5 112	113 5 116	117 5 120	121 5 124	125 5 128	129 5 132	133 5 136	137 5 140	141 5 144	145 5 148	149 5 152	153 5 156	157 5 160	161 5 164	165 5 168	169	計	平均 給料 月額
1																				421 <sup>人</sup>	195,124 <sup>円</sup>
																				244	239,678
		1																		468	291,390
																				1,168	363,494
																				1,180	401,036
																				297	412,786
																				132	436,537
																				56	460,489
																				17	500,079
																				3,983	348,805
																				259	210,540
																				347	254,823
																				346	294,145
19	16	21	24	41	38	50	22	29												488	382,801
63																				356	417,733
																				38	433,685
																				101	446,137
																				14	459,298
																				8	474,056
																				1,957	333,168
2		2	1																	63	266,294
78	87	104	155	182	156	134	114	153	139	47	3									2,365	377,989
																				104	457,397
																				54	473,752
																				2,586	380,461
																				0	-
117	106	125	114	94	180	415	520	459	343	280	403	472	241	36						5,318	372,412
2																				18	413,994
83																				385	437,174
																				353	450,496
																				6,074	381,178

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表 級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
研究職	1																							
	2	2	1	5	1	5	2	9	9	7	1	6	8	7	5	3	9	8		1				
	3							4	7	7	9	4	12	9	9	1	5	9	12	11	6	6	3	12
	4												4	5	12	18	7							
	5							3																
	計																							
医療職(1)	1																							
	2							1																
	3								1		1	1	1	1	1	1	1			1				
	4												1	2	2			1						
	計																							
医療職(2)	1				1	2																		
	2	2	5	3	5	6	11	7	4	3		1												
	3			2	3	2	2	5	5		1	1	2		1									
	4					1	3	3	8	6	3	2			1									
	5							3	10	14	10	13	13	8	7	4	7	11	7	2	7	6	28	
	6											9	5	1		1								
	7							3	3															
	計																							
医療職(3)	1																							
	2					2	3	1		1						1								
	3				1	1		2	3	2	2	2	1											
	4						1	3	3	1	2		2											
	5							1	1	1	1	6	3	4	5		4	2	5	3	6	13	11	2
	6											4	2											
	計																							
海事職	1																							
	2				1	1					1													
	3							1			1	1	1	1		2	2	2	1	1	1			
	4											2		1	2			1			1			
	5															1								
	計																							

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 S 96	97 S 100	101 S 104	105 S 108	109 S 112	113 S 116	117 S 120	121 S 124	125 S 128	129 S 132	133 S 136	137 S 140	141 S 144	145 S 148	149 S 152	153 S 156	157 S 160	161 S 164	165 S 168	169	計	平均 給料 月額		
																					人 0	円 -	
																						89	277,251
																						126	381,592
																						46	432,596
																						3	459,568
																						264	356,190
																						0	-
																						1	400,000
																						8	499,575
																						6	560,417
																						15	517,273
																						3	173,767
																						47	216,368
																						24	260,088
																						27	299,230
																						150	376,121
																						16	403,003
																						6	428,097
																						273	331,307
																						0	-
																						8	232,663
																						14	277,750
																						12	305,508
																						70	384,859
																						6	413,831
																						110	353,082
																						0	-
																						3	266,833
																						14	365,900
																						7	420,014
																						1	456,400
																						25	372,784

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表 級	年齢																							
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
行政職	1	7	9	22	16	53	64	57	63	63	23	12	4	5	5	2	2	1	2	3	3	2	1	
	2										24	41	53	53	35	15	6	2	4	1	3	3	1	
	3														34	56	64	53	63	63	51	43	14	9
	4																				10	41	89	97
	5																							
	6																1							
	7																		1	1				
	8																							
	9																							
	計	7	9	22	16	53	64	57	63	63	47	53	57	58	74	73	73	57	69	67	67	90	106	107
公安職	1	18	25	27	30	40	55	27	15	4	7	3		1	1		4	2						
	2							29	53	46	53	46	28	47	17	9	3	4	4	4	2	2		
	3								1	3	3	4	17	23	40	36	51	30	39	34	19	16	10	11
	4															3	2	10	12	18	12	21	22	31
	5																					2	2	9
	6																							
	7																							
	8																							
	9																							
	計	18	25	27	30	40	55	56	69	53	63	53	45	71	58	48	56	48	57	56	33	41	34	51
教育職(1)	1						1	1	2	2	2	1	2	4	4	3	7	4	10	8	1		3	1
	2					9	21	17	20	21	17	31	26	30	30	34	36	40	43	54	66	59	57	101
	3																							
	4																							
	計					9	22	18	22	23	19	32	28	34	34	37	43	44	53	62	67	59	60	102
教育職(2)	1																							
	2					52	71	77	61	75	82	77	47	70	58	36	64	61	72	82	81	88	104	95
	特2																							
	3																							
	4																							
	計					52	71	77	61	75	82	77	47	70	58	36	64	61	72	82	81	88	104	95

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歲以上	計	平均年齡
																				421	25.0
2				1																244	30.4
5	2	6	3	1						1										468	35.6
127	160	146	168	109	70	54	46	20	14	8	7	1		1						1,168	43.5
			5	41	49	88	82	104	115	95	114	123	84	57	45	63	56	59		1,180	52.2
		1	1					8	18	18	36	31	23	28	33	31	38	30		297	55.1
										1	4	13	17	11	32	16	17	19		132	56.2
													2	8	12	14	9	11		56	57.4
			1	1							1				1	3	7	3		17	56.4
134	162	153	178	153	119	142	128	132	147	123	162	168	126	105	123	127	127	122		3,983	43.9
																				259	22.8
																				347	28.3
8	1																			346	34.2
20	20	13	11	10	16	17	13	18	15	17	21	26	20	22	18	14	35	31		488	47.9
10	5	13	13	9	13	13	20	13	19	24	18	18	18	20	20	25	36	36		356	52.0
				1	1	1		3	3	2	3	2	5	4	1	2	3	7		38	54.3
				1	1	1	4	6	4	6	6	7	11	14	9	11	8	12		101	54.7
												1	2	1	1	1	6	2		14	57.2
														1	1	3	1	2		8	57.6
38	26	26	24	21	31	32	37	40	41	49	48	54	56	62	50	56	89	90		1,957	40.0
6									1											63	34.2
82	86	118	102	96	86	114	87	104	99	73	101	80	80	84	85	73	56	47		2,365	45.1
					1	3	1	8	14	9	15	17	12	6	6	5	7			104	54.0
											1	3	4	1	12	8	12	13		54	57.4
88	86	118	102	96	86	115	90	105	108	87	111	98	101	97	103	87	73	67		2,586	45.5
																				0	-
127	144	142	169	185	214	230	269	235	264	277	267	269	258	231	248	187	157	92		5,318	46.0
				2		2	1	5	2	2	2				2					18	50.2
					4	4	15	24	32	32	46	42	36	47	33	21	30	19		385	53.9
										2	11	14	30	40	52	71	70	63		353	57.0
127	144	142	169	187	218	236	285	264	298	313	326	325	324	318	335	279	257	174		6,074	47.2

給料表別・級別・年齢別職員数（その2）

給料表 級	年齢		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
	研究職	1																								
2						1	4	4	4	8	6	9	5	4	5	5	7	6	4	8	4	3	1			
3																			1	5	9	3	3			
4																										
5																										
計						1	4	4	4	8	6	9	5	4	5	5	7	6	4	9	9	12	4	3		
医療職(1)	1																									
	2																	1								
	3																								2	
	4																									
	計																	1							2	
医療職(2)	1			1	2																					
	2					2	5	5	3	12	5	4	5		2	1						2			1	
	3											2	1	5	4	3	1	1	1	2		2	1	1		
	4															1	3	1	10	2	5	3	1		1	
	5																			2	3	6	4	10	12	
	6																									
	7																									
	計			1	2	2	5	5	3	12	7	5	10	4	6	5	2	11	6	8	13	6	11	14		
医療職(3)	1																									
	2						1	3	2		1							1								
	3												1		2	4		1	2	2	1					
	4																	3	3	2	1	1		1	1	
	5																				1	1			6	
	6																									
	計						1	3	2		1	1		2	4	3	4	5	3	3	1	1			7	
海事職	1																									
	2								1			1								1						
	3																		1		1	1	1		2	
	4																									
	5																									
	計								1			1							1	1	1	1	1		2	



41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歲以上	計	平均年齡
																				0	-
					1															89	31.1
10	10	13	6	7	8	8	7	8	4	4	1	9	3	6		1				126	45.9
												2	1	10	3	11	14	5		46	57.2
																		3		3	59.4
10	10	13	6	7	9	8	7	8	4	4	1	11	4	16	3	12	14	8		264	43.0
																				0	-
																				1	33.3
			1	2			1						1						1	8	48.6
											1		1			1		1	2	6	58.8
			1	2			1				1		2			1		1	3	15	51.7
																				3	21.1
																				47	27.4
																				24	32.1
																				27	35.2
13	15	7	5	4	8	11	4	9	3	1	3	5	2	5	6	2	8	2		150	46.1
										1	2			5	1	4	1	2		16	56.1
															2	2	1	1		6	57.6
13	15	7	5	4	8	11	4	9	3	2	5	5	2	10	9	8	10	5		273	41.1
																				0	-
																				8	26.3
	1																			14	33.4
																				12	34.8
	3	4	1	5	5	3	5	3	4	8	8	5	2		2	1	1	2		70	48.8
															2	1	1		2	6	57.2
	4	4	1	5	5	3	5	3	4	8	8	5	2	2	3	2	1	4		110	44.1
																				0	-
																				3	29.4
	1	3		1	1		1	1												14	42.2
							1	2		1			1				1	1		7	53.1
												1								1	53.2
	1	3		1	1		2	3		1		1	1				1	1		25	44.1

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
受 給 者	7,639 <sup>人</sup> ( 50.0)	2,150 ( 54.0)	1,248 ( 63.8)	1,343 ( 51.9)	2,603 ( 42.9)	295 ( 42.9)
受給者1人当たり 平均手当額	19,282 <sup>円</sup>	19,697	20,344	19,253	18,590	18,005
扶 養 親 族						
配 偶 者	3,268 <sup>人</sup>	982	972	496	707	111
配 偶 者 が な い 場 合 の 1 人	345 <sup>人</sup>	98	13	68	134	32
そ の 他	12,081 <sup>人</sup>	3,440	1,587	2,277	4,346	431
扶 養 親 族 合 計	15,694 <sup>人</sup>	4,520	2,572	2,841	5,187	574
うち特定期間 にある子	4,498 <sup>人</sup>	1,229	459	772	1,895	143
非 受 給 者	7,648 <sup>人</sup> ( 50.0)	1,833 ( 46.0)	709 ( 36.2)	1,243 ( 48.1)	3,471 ( 57.1)	392 ( 57.1)
合 計	15,287 <sup>人</sup> ( 100.0)	3,983 ( 100.0)	1,957 ( 100.0)	2,586 ( 100.0)	6,074 ( 100.0)	687 ( 100.0)
1人当たり平均手当額	9,635 <sup>円</sup>	10,632	12,974	9,999	7,967	7,731

(注) 1 ( )内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

第8表 通勤手当支給状況

区 分		合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他	
受 給 者	交通 機 関 利 用 者	バ ス	48 [ 0.4 ]	36 [ 1.0 ]	2 [ 0.2 ]	7 [ 0.3 ]	2 [ 0.0 ]	1 [ 0.2 ]
		汽 車	62 [ 0.5 ]	37 [ 1.1 ]	3 [ 0.2 ]	8 [ 0.4 ]	4 [ 0.1 ]	10 [ 1.6 ]
		小 計	110 [ 0.8 ]	73 [ 2.1 ]	5 [ 0.4 ]	15 [ 0.7 ]	6 [ 0.1 ]	11 [ 1.8 ]
	交 通 用 具 使 用 者	自 動 車	12,989 [ 98.6 ]	3,328 [ 96.6 ]	1,298 [ 99.5 ]	2,276 [ 98.9 ]	5,480 [ 99.8 ]	607 [ 97.6 ]
		自 転 車	36 [ 0.3 ]	22 [ 0.7 ]	2 [ 0.2 ]	4 [ 0.2 ]	8 [ 0.1 ]	0 [ 0.0 ]
		自動二輪	12 [ 0.1 ]	6 [ 0.2 ]	0 [ 0.0 ]	3 [ 0.1 ]	1 [ 0.0 ]	2 [ 0.3 ]
		小 計	13,037 [ 99.0 ]	3,356 [ 97.5 ]	1,300 [ 99.6 ]	2,283 [ 99.2 ]	5,489 [ 99.9 ]	609 [ 97.9 ]
	併 用 者	22 [ 0.2 ]	15 [ 0.4 ]	0 [ 0.0 ]	3 [ 0.1 ]	2 [ 0.0 ]	2 [ 0.3 ]	
	計	13,169 [ 100.0 ] ( 86.1 )	3,444 [ 100.0 ] ( 86.5 )	1,305 [ 100.0 ] ( 66.7 )	2,301 [ 100.0 ] ( 89.0 )	5,497 [ 100.0 ] ( 90.5 )	622 [ 100.0 ] ( 90.5 )	
	受給者1人 当たり平均 手 当 額	8,716	10,124	6,463	9,671	7,684	11,229	
非 受 給 者	2,118 ( 13.9 )	539 ( 13.5 )	652 ( 33.3 )	285 ( 11.0 )	577 ( 9.5 )	65 ( 9.5 )		
合 計	15,287 ( 100.0 )	3,983 ( 100.0 )	1,957 ( 100.0 )	2,586 ( 100.0 )	6,074 ( 100.0 )	687 ( 100.0 )		
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	7,508	8,754	4,310	8,605	6,954	10,167		

(注) ( ) 内は、全職員を100としたときの割合 (%)、[ ] 内は、受給者を100としたときの割合 (%) である。

第9表 通勤方法別・距離別職員数

区 分	合 計	通勤距離 (k m)								
		2以上 6未満	6以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上	
交 通 機 関 者	バ ス	48 <sup>人</sup>	30	7	5	2	0	0	0	4
	汽 車	62 <sup>人</sup>	9	6	26	4	4	4	2	7
	計	110 <sup>人</sup>	39	13	31	6	4	4	2	11
交 使 通 用 具 者	自 動 車	12,989 <sup>人</sup>	4,428	2,550	3,812	1,335	436	267	98	63
	自 転 車	36 <sup>人</sup>	33	3	0	0	0	0	0	0
	自動二輪	12 <sup>人</sup>	11	1	0	0	0	0	0	0
	計	13,037 <sup>人</sup>	4,472	2,554	3,812	1,335	436	267	98	63
併 用 者	22 <sup>人</sup>	0	0	0	3	0	5	2	12	
合 計	13,169 <sup>人</sup>	4,511	2,567	3,843	1,344	440	276	102	86	

第10表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職(1)	教 育 職(2)	そ の 他
受 給 者	2,129 <sup>人</sup> ( 13.9 )	663 ( 16.6 )	186 ( 9.5 )	446 ( 17.2 )	705 ( 11.6 )	129 ( 18.8 )
	受給者1人当たり 平均手当額 24,765 <sup>円</sup>	24,906	23,496	25,112	24,841	24,245
非 受 給 者	13,158 <sup>人</sup> ( 86.1 )	3,320 ( 83.4 )	1,771 ( 90.5 )	2,140 ( 82.8 )	5,369 ( 88.4 )	558 ( 81.2 )
	自 宅 10,890 <sup>人</sup> ( 71.2 )	2,751 ( 69.1 )	671 ( 34.3 )	1,891 ( 73.1 )	5,152 ( 84.8 )	425 ( 61.9 )
	借 家 ・ 借 間 556 <sup>人</sup> ( 3.7 )	149 ( 3.7 )	38 ( 1.9 )	115 ( 4.5 )	209 ( 3.5 )	45 ( 6.5 )
	公 舎 等 1,712 <sup>人</sup> ( 11.2 )	420 ( 10.6 )	1,062 ( 54.3 )	134 ( 5.2 )	8 ( 0.1 )	88 ( 12.8 )
合 計	15,287 <sup>人</sup> ( 100.0 )	3,983 ( 100.0 )	1,957 ( 100.0 )	2,586 ( 100.0 )	6,074 ( 100.0 )	687 ( 100.0 )
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	3,449 <sup>円</sup>	4,146	2,233	4,331	2,883	4,553

(注) 1 ( )内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当を含まない。

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当額
	18 <sup>人</sup>	13,006 <sup>円</sup>

第11表 単身赴任手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	394 <sup>人</sup> ( 2.6 )	85 ( 2.1 )	230 ( 11.8 )	23 ( 0.9 )	43 ( 0.7 )	13 ( 1.9 )
受給者1人当たり 平均手当額	29,482 <sup>円</sup>	32,165	28,278	29,652	30,326	30,154
非 受 給 者	14,893 <sup>人</sup> ( 97.4 )	3,898 ( 97.9 )	1,727 ( 88.2 )	2,563 ( 99.1 )	6,031 ( 99.3 )	674 ( 98.1 )
合 計	15,287 <sup>人</sup> ( 100.0 )	3,983 ( 100.0 )	1,957 ( 100.0 )	2,586 ( 100.0 )	6,074 ( 100.0 )	687 ( 100.0 )
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	760 <sup>円</sup>	686	3,323	264	215	571

(注) ( ) 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

第12表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	72		49	/	21	1	1		
公安職	18		2	/	16						
教育職(1)	69	13	56	/							
教育職(2)	22		22								
研究職	1		1	/							
医療職(1)				/							
医療職(2)	10			/	8		2				
医療職(3)	1			/	1						
海事職				/							
給料表計	193										

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	27		21	/	6				
公安職	2		2	/							
教育職(1)	13		13	/							
教育職(2)	8		8								
研究職				/							
医療職(1)				/							
医療職(2)	4			/	4						
医療職(3)				/							
海事職				/							
給料表計	54										

## 2 公務員給与比較資料

第13表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構成比	10.6%	6.1	11.8	29.3	29.6	7.5	3.3	1.4	0.4		100.0
	経験年数	3.5年	8.9	13.9	22.9	31.3	32.7	33.2	34.6	33.8		22.7
	年齢	25.0歳	30.4	35.6	43.5	52.2	55.1	56.2	57.4	56.4		43.9
	給料月額	195,124円	239,678	291,390	363,494	401,036	412,786	436,537	460,489	500,079		348,805
青森	構成比	14.3%	9.2	21.4	27.8	14.8	7.0	3.5	1.3	0.7	0.0	100.0
	経験年数	3.9年	10.4	18.0	26.2	32.2	32.8	33.2	34.3	34.5	0.0	21.6
	年齢	25.1歳	31.4	39.2	47.4	52.7	54.2	55.5	56.9	57.0	0.0	42.7
	給料月額	183,729円	231,816	309,874	372,574	396,658	412,663	436,679	462,449	504,776	0	329,860
岩手	構成比	11.7%	11.7	16.7	28.6	20.0	4.9	4.5	1.5	0.4	0.0	100.0
	経験年数	3.1年	12.4	18.7	24.6	31.1	33.4	33.6	34.9	31.3	35.5	22.0
	年齢	23.6歳	32.6	39.3	45.0	51.7	54.4	55.6	57.0	55.9	59.0	42.6
	給料月額	179,664円	245,264	312,578	367,660	398,760	411,424	440,711	467,739	509,200	544,800	335,948
宮城	構成比	14.9%	8.5	15.4	28.0	22.1	5.9	3.1	1.6	0.5	0.0	100.0
	経験年数	2.9年	7.1	15.0	24.0	30.8	33.0	33.5	33.9	34.3	34.2	20.6
	年齢	23.4歳	28.8	36.0	44.2	51.3	54.0	55.1	55.9	56.7	58.0	41.2
	給料月額	180,519円	221,773	290,008	366,951	396,423	409,763	433,412	462,054	502,715	524,800	328,214
秋田	構成比	11.4%	8.4	10.7	33.9	26.1	5.9	1.8	1.2	0.6		100.0
	経験年数	2.6年	8.6	16.6	22.2	31.0	35.0	32.4	34.8	33.6		21.7
	年齢	24.0歳	30.4	37.1	42.7	52.0	56.5	55.4	57.8	56.6		42.7
	給料月額	174,317円	229,966	295,583	361,759	399,359	411,373	434,645	461,299	505,742		338,420
福島	構成比	13.6%	8.9	11.7	38.5	11.5	12.2	2.2	0.9	0.5	0.0	100.0
	経験年数	2.4年	6.5	13.9	24.2	32.2	31.1	33.6	33.4	33.8	35.5	20.5
	年齢	24.3歳	29.1	35.8	45.6	53.2	53.7	56.3	56.3	56.8	58.4	42.3
	給料月額	190,783円	223,879	285,374	371,559	404,897	425,733	448,154	471,398	513,461	545,545	337,590

(注) 給料月額には、切替に伴う差額を含む。





### 3 民間給与関係資料

#### 平成27年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

##### (1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成27年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

##### (2) 調査機関

山形県人事委員会及び人事院

##### (3) 調査の範囲

- ア 調査対象事業所 平成27年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 492事業所
- イ 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

##### (4) 調査対象の抽出

- ア 標本事業所の抽出 (3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から151事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
- イ 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

##### (5) 集計

- ア 調査実人員 初任給関係189人（行政職に相当する調査実人員151人）、初任給関係以外の調査職種4,402人（行政職に相当する調査実人員3,862人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、18,034人であり、行政職に相当するものは13,475人である。）
- イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ウ 全国の数値は、人事院が公表したものである。

第14表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
	事業所				
農業、林業、漁業	事業所	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	事業所	35 ( 7 )	5 ( 0 )	13 ( 1 )	17 ( 6 )
製造業	事業所	282 ( 98 )	44 ( 18 )	148 ( 52 )	90 ( 28 )
電気・ガス・熱供給・水道業	事業所	10 ( 3 )	9 ( 3 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )
情報通信業	事業所	12 ( 5 )	4 ( 1 )	5 ( 3 )	3 ( 1 )
運輸業、郵便業	事業所	38 ( 8 )	17 ( 4 )	12 ( 2 )	9 ( 2 )
卸売業、小売業	事業所	13 ( 5 )	4 ( 2 )	8 ( 2 )	1 ( 1 )
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	事業所	10 ( 3 )	8 ( 2 )	2 ( 1 )	0 ( 0 )
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	事業所	92 ( 22 )	24 ( 3 )	46 ( 13 )	22 ( 6 )
合 計	事業所	492 ( 151 )	115 ( 33 )	235 ( 74 )	142 ( 44 )

- (注) 1 ( )内は、抽出した標本事業所数である。  
 2 抽出した151事業所のうち、調査不能の事業所が6あったため、145事業所の調査となった。  
 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」（郵便局に分類されるものを除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県				全 国			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新 事 務 員	大 学 卒	183,397	197,837	177,546	152,875	196,271	198,950	194,598	191,525
	短 大 卒	159,170	-	161,968	156,250	167,958	171,540	165,080	166,211
	高 校 卒	149,437	152,660	148,154	147,250	156,799	158,774	155,829	155,001
新 技 術 者	大 学 卒	201,686	219,796	198,115	190,667	200,174	205,639	197,520	193,788
	短 大 卒	169,740	168,449	170,811	-	179,933	183,102	177,681	175,487
	高 校 卒	151,480	156,089	150,214	152,000	161,112	162,957	160,765	158,245
新 事 務 員 ・ 新 技 術 者 計	大 学 卒	192,823	205,623	189,629	175,550	197,534	200,887	195,593	192,402
	短 大 卒	165,233	168,449	167,186	156,250	173,950	177,609	170,983	171,055
	高 校 卒	150,402	153,755	149,240	149,625	158,948	160,799	158,332	156,638

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第16表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与  (A)	う ち 時 間 外 手 当  (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	7	53.6	664,711	0	664,711	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	55.5	799,013	0	799,013	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
・ 工 場 長	高 校 卒	3	54.2	623,417	0	623,417	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	大 学 卒	5	54.5	627,136	0	627,136	
技 術	短 大 卒	2	55.0	595,368	0	595,368	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	高 校 卒	4	53.3	810,454	0	810,454	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 部 長	82	53.8	599,345	892	598,453	同 上
	大 学 卒	51	53.1	616,646	0	616,646	
	短 大 卒	8	55.6	578,654	9,144	569,510	
職 種	高 校 卒	23	54.9	568,180	0	568,180	同 上
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	65	52.8	550,816	107	550,709	
	大 学 卒	29	53.7	569,276	240	569,036	
	短 大 卒	9	51.7	607,271	0	607,271	
	高 校 卒	27	52.2	512,170	0	512,170	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

(注) 「\*」は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務	事 務 部 次 長	47	50.9	577,914	784	577,130	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	大 学 卒	35	50.5	613,039	0	613,039	
	短 大 卒	3	53.5	418,721	9,780	408,941	
	高 校 卒	9	51.4	494,377	833	493,544	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	14	48.6	470,176	5,357	464,819	同 上
	大 学 卒	6	47.0	431,972	3,750	428,222	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	7	50.2	499,611	7,500	492,111	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 課 長	155	50.5	510,155	7,127	503,028	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	75	50.0	521,843	1,276	520,567	
	短 大 卒	17	51.7	434,626	2,742	431,884	
	高 校 卒	63	50.9	516,621	15,276	501,345	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 課 長	150	48.6	470,031	11,375	458,656	同 上
	大 学 卒	53	47.3	495,112	3,020	492,092	
	短 大 卒	18	48.4	478,279	239	478,040	
	高 校 卒	79	49.4	451,326	19,519	431,807	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

(注) 「中間職（部長-課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考		
			きま っ て 支 給 予 る 給 与		(A) - (B)			
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
人	歳	円	円	円				
事 務 員	事務課長代理	128	50.9	458,734	24,163	434,571	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	52	48.5	498,010	21,870	476,140		
	短大卒	15	50.6	386,723	12,403	374,320		
	高校卒	61	53.0	442,960	29,011	413,949		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	85	49.7	467,143	48,135	419,008		同上
	大学卒	41	47.0	514,085	63,739	450,346		
	短大卒	8	49.4	394,561	15,520	379,041		
	高校卒	36	52.9	429,811	37,611	392,200		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術 員	事務係長	333	46.8	417,300	42,042	375,258	係の長及び係長級専門職          同上	
	大学卒	147	45.0	438,600	33,337	405,263		
	短大卒	41	45.6	377,641	44,603	333,038		
	高校卒	145	49.0	406,921	50,143	356,778		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	247	45.2	416,237	63,375	352,862		
	大学卒	95	42.0	434,059	73,781	360,278		
	短大卒	26	47.4	406,905	61,731	345,174		
	高校卒	126	47.2	404,725	55,868	348,857		
	中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 「中間職（課長-係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	298	41.9	337,257	41,803	295,454	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	135	38.5	344,701	40,072	304,629	
	短 大 卒	40	42.7	330,767	42,890	287,877	
	高 校 卒	122	45.4	332,070	43,497	288,573	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	242	41.9	360,603	43,160	317,443	同 上
	大 学 卒	87	38.7	370,157	47,482	322,675	
	短 大 卒	26	44.7	349,686	44,239	305,447	
	高 校 卒	129	43.4	356,360	40,028	316,332	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 係 員	1,139	38.5	266,245	25,557	240,688	
	大 学 卒	369	33.9	283,660	27,757	255,903	
	短 大 卒	173	39.0	258,816	23,028	235,788	
	高 校 卒	593	41.1	257,707	25,016	232,691	
	中 学 卒	4	46.5	246,778	12,192	234,586	
職 種	技 術 係 員	859	37.0	299,102	45,900	253,202	
	大 学 卒	315	34.1	306,383	47,081	259,302	
	短 大 卒	151	35.2	293,807	54,683	239,124	
	高 校 卒	391	40.2	295,714	41,750	253,964	
	中 学 卒	2	30.0	214,232	8,082	206,150	

(注) 「中間職（係長-係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 工 場 技 術 関 係 職 種	支 店 長	7	53.6	664,711	0	664,711	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	3	55.5	799,013	0	799,013	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	54.2	623,417	0	623,417	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	52.1	680,636	0	680,636	
	大 学 卒	3	51.2	698,987	0	698,987	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	53.5	653,109	0	653,109	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	45	55.0	645,951	0	645,951	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	大 学 卒	33	54.8	643,429	0	643,429	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	11	55.6	657,271	0	657,271	同 上
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	19	53.3	654,488	0	654,488	
大 学 卒	13	53.3	643,980	0	643,980	同 上	
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	5	52.1	666,693	0	666,693		
中 学 卒	-	-	-	-	-		



職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	30	49.7	644,045	0	644,045	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	大学卒	28	49.3	644,655	0	644,655	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	54.5	635,500	0	635,500	同 上
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	*	*	*	*	*	
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	100	50.3	536,187	8,022	528,165	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	58	49.8	534,798	1,649	533,149		
短大卒	7	49.9	468,163	0	468,163		
高校卒	35	51.2	552,092	20,186	531,906	同 上	
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	55	49.6	540,706	16,585	524,121		
大学卒	21	49.3	538,419	7,621	530,798		
短大卒	7	50.1	564,030	615	563,415		
高校卒	27	49.7	536,437	27,697	508,740		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考		
			きま って 支 給 す る 給 与	うち				
				(A)	時 間 外 手 当 (B)		(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	87	51.9	494,240	28,102	466,138	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	42	48.9	521,076	19,690	501,386		
	短大卒	2	53.5	460,581	11,971	448,610		
	高校卒	43	54.8	469,593	37,069	432,524		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	49	51.1	512,559	59,681	452,878		同 上
	大学卒	25	47.9	571,639	72,759	498,880		
	短大卒	3	52.5	431,460	24,355	407,105		
	高校卒	21	54.5	453,812	49,159	404,653		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 関 係 職 種	事務係長	197	46.8	464,362	42,408	421,954	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	112	44.7	467,825	32,907	434,918		
	短大卒	13	44.5	419,611	32,006	387,605		
	高校卒	72	50.5	467,053	59,066	407,987		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	99	45.1	468,355	59,838	408,517		同 上
	大学卒	55	41.4	459,308	66,329	392,979		
	短大卒	5	49.1	507,951	95,362	412,589		
	高校卒	39	49.8	476,038	46,129	429,909		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事 務 主 任	149	41.6	359,771	42,306	317,465	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	83	38.1	350,967	38,100	312,867	
	18	42.8	356,624	48,046	308,578	
高 校 卒	48	47.3	376,175	47,426	328,749	同 上
	-	-	-	-	-	
	48	42.9	430,868	58,720	372,148	
大 学 卒	23	38.4	409,101	63,834	345,267	同 上
	3	45.5	549,537	95,171	454,366	
	22	47.3	437,442	48,403	389,039	
高 校 卒	-	-	-	-	-	同 上
	373	37.5	307,302	31,485	275,817	
	191	32.7	309,026	34,660	274,366	
大 学 卒	35	40.7	309,120	26,364	282,756	同 上
	145	42.8	305,162	28,793	276,369	
	2	45.0	266,059	13,082	252,977	
高 校 卒	295	36.3	327,139	50,866	276,273	同 上
	119	33.3	335,027	52,840	282,187	
	37	34.3	326,901	50,724	276,177	
大 学 卒	139	39.4	320,450	49,213	271,237	同 上
	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	56.5	704,766	0	704,766	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	59.5	519,359	0	519,359	
	短 大 卒	2	55.0	595,368	0	595,368	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	33	53.7	558,131	2,217	555,914	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
大 学 卒	15	52.2	602,611	0	602,611		
短 大 卒	7	55.6	574,941	10,450	564,491		
高 校 卒	11	54.4	486,778	0	486,778		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	37	53.1	510,481	188	510,293	同 上	
大 学 卒	12	54.7	506,622	580	506,042		
短 大 卒	7	51.6	599,558	0	599,558		
高 校 卒	18	52.7	478,413	0	478,413		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事 務 部 次 長	17	53.0	461,211	2,167	459,044	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	7	55.4	486,576	0	486,576	
	3	53.5	418,721	9,780	408,941	
	7	50.5	454,056	1,071	452,985	
	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	12	49.0	458,262	6,250	452,012	同 上
	5	47.1	425,316	4,500	420,816	
	*	*	*	*	*	
	6	51.0	479,867	8,750	471,117	
	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	51	51.0	462,719	4,262	458,457	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	16	50.2	471,722	0	471,722	
	10	53.0	411,150	4,662	406,488	
	25	50.8	477,585	6,829	470,756	
	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	80	48.7	436,625	6,791	429,834	同 上
	29	47.1	476,893	0	476,893	
	10	48.0	427,275	0	427,275	
	41	49.9	410,424	13,251	397,173	
	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与	うち			
				(A)	時 間 外 手 当 (B)		(A) - (B)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	33	49.8	383,720	12,826	370,894	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）  同 上  係の長及び係長級専門職  同 上
	大学卒	8	48.0	402,916	34,094	368,822	
	短大卒	10	51.0	368,384	2,625	365,759	
	高校卒	15	50.0	383,707	8,283	375,424	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	29	47.1	408,217	36,035	372,182	
	大学卒	15	45.0	425,330	52,956	372,374	
	短大卒	2	44.0	347,800	0	347,800	
	高校卒	12	50.3	396,896	20,891	376,005	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 関 係 職 種	事務係長	101	47.4	363,593	45,237	318,356	係の長及び係長級専門職  同 上
	大学卒	27	46.2	350,360	40,466	309,894	
	短大卒	22	46.3	362,900	46,860	316,040	
	高校卒	52	48.6	370,758	47,028	323,730	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	120	46.0	388,643	70,873	317,770	
	大学卒	32	43.8	405,473	93,717	311,756	
	短大卒	18	46.4	386,274	60,521	325,753	
	高校卒	70	46.8	381,559	63,092	318,467	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事 務 主 任	113	42.3	326,754	45,530	281,224	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	43	39.1	337,860	45,899	291,961	
	18	42.7	322,846	43,926	278,920	
高 校 卒	52	44.9	318,923	45,780	273,143	同 上
	-	-	-	-	-	
	157	42.7	357,327	43,059	314,268	
大 学 卒	52	40.1	369,557	46,481	323,076	同 上
	20	45.4	328,678	36,150	292,528	
	85	43.6	356,585	42,592	313,993	
高 校 卒	-	-	-	-	-	同 上
	597	39.0	254,094	23,257	230,837	
	152	35.9	260,466	20,627	239,839	
短 大 卒	115	38.3	252,648	23,205	229,443	同 上
	329	40.8	251,790	24,498	227,292	
	*	*	*	*	*	
技 術 係 員	499	37.5	288,837	46,088	242,749	同 上
	173	35.0	291,946	46,115	245,831	
	102	34.9	289,422	61,269	228,153	
高 校 卒	222	40.8	286,817	39,436	247,381	同 上
	2	30.0	214,232	8,082	206,150	

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	*	*	*	*	*	
大 学 卒	-	-	-	-	-	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	同 上
事 務 部 長	4	42.3	415,050	0	415,050	
大 学 卒	3	38.8	392,200	0	392,200	
短 大 卒	-	-	-	-	-	同 上
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	9	50.2	497,772	0	497,772	同 上
大 学 卒	4	51.8	514,448	0	514,448	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	4	49.8	470,925	0	470,925	同 上
中 学 卒	-	-	-	-	-	



職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与  (A)	う ち 時 間 外 手 当  (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務部次長	-	-	-	-	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-		
技 術	技術部次長	*	*	*	*	同上	
	大学卒	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-		
関 係	事務課長	4	49.8	464,161	21,281	442,880	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	*	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	48.8	428,088	28,374	399,714	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術課長	15	44.1	389,060	16,726	372,334	同上
	大学卒	3	36.2	368,083	0	368,083	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	11	46.5	394,872	22,808	372,064	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)			
							(A)	(B)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	8	44.3	382,034	28,101	353,933		
	短大卒	2	42.5	394,002	18,752	375,250		
	短大卒	3	47.2	398,613	45,283	353,330		
	高校卒	3	42.5	357,477	17,150	340,327		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	7	51.2	393,352	17,438	375,914		同 上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	3	49.8	388,836	17,032	371,804		
	高校卒	3	51.8	393,469	23,656	369,813		
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係長	35	45.5	307,396	30,763	276,633	係の長及び係長級専門職		
大学卒	8	46.1	327,256	15,299	311,957			
短大卒	6	45.7	340,752	63,620	277,132			
高校卒	21	45.2	290,300	27,267	263,033			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係長	28	42.4	350,219	43,748	306,471	同 上		
大学卒	8	39.1	374,813	45,271	329,542			
短大卒	3	50.2	362,277	12,943	349,334			
高校卒	17	42.6	336,518	48,467	288,051			
中学卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与  (A)	う ち 時 間 外 手 当  (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	36	41.6	277,041	28,026	249,015	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	9	39.2	319,603	30,414	289,189	
	短 大 卒	4	42.3	250,054	15,029	235,025	
	高 校 卒	22	42.7	266,915	29,531	237,384	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	37	37.0	283,350	23,400	259,950	同 上
	大 学 卒	12	33.0	298,111	20,481	277,630	
	短 大 卒	3	39.2	289,883	47,230	242,653	
	高 校 卒	22	39.0	274,408	21,742	252,666	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 係 員	169	38.7	218,551	20,599	197,952	
	大 学 卒	26	31.2	232,908	18,734	214,174	
	短 大 卒	23	39.6	213,105	17,066	196,039	
	高 校 卒	119	39.9	216,242	21,847	194,395	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 種	技 術 係 員	65	36.6	250,656	21,917	228,739	
	大 学 卒	23	31.1	266,776	24,555	242,221	
	短 大 卒	12	39.8	229,037	10,904	218,133	
	高 校 卒	30	39.5	246,946	24,300	222,646	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考					
			きま って 支 給 す る 給 与  (A)	う ち 時 間 外 手 当  (B)	(A) - (B)						
							円	円	円		
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種		人	歳								
電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	電話見習、外国語の電話交換手を除く。
自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	{ 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。}
守 衛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
用 務 員	5	54.1	201,340	0	201,340						
教 育 関 係 職 種											
大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
大 学 教 授	13	62.4	497,148	17,723	479,425						
大 学 准 教 授	13	55.5	401,758	16,092	385,666						
大 学 講 師	11	39.4	381,973	12,473	369,500						
大 学 助 教	-	-	-	-	-						
高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*						
高 等 学 校 教 頭	3	60.2	525,640	0	525,640						
高 等 学 校 主 幹 教 諭 ・ 指 導 教 諭	-	-	-	-	-						
高 等 学 校 教 諭	44	49.7	533,108	18,832	514,276						
研 究 関 係 職 種											
研 究 所 長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
研 究 部 (課) 長	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	{ 2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長
研 究 室 (係) 長	3	47.8	412,350	0	412,350						構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	3	40.8	339,853	63,153	276,700						{ 下記研究員より上位の者(研究所長の職 名を有する者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
研 究 員	10	33.3	285,603	31,509	254,094						
研 究 補 助 員	-	-	-	-	-						

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与  (A)	う ち 時 間 外 手 当  (B)	(A) - (B)		
							円
医 療	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	*	*	*	*	*	{ 上記病院長に事故等のあるときの職務代 行者
	医 科 長	3	59.5	1,505,693	45,332	1,460,361	
	医 師	21	41.3	982,841	48,812	934,029	
歯 科 医 師	-	-	-	-	-		
関 係 職	薬 局 長	4	54.0	436,650	25,329	411,321	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	24	32.1	325,359	22,033	303,326	
	診療放射線技師	26	37.9	324,848	19,941	304,907	
	臨床検査技師	32	40.7	329,680	22,617	307,063	
	栄 養 士	15	33.5	288,504	18,286	270,218	
	理学療法士	49	34.1	277,651	6,418	271,233	
	作業療法士	40	37.5	296,723	8,585	288,138	
種	総看護師長	3	54.2	479,422	7,322	472,100	部下に看護師長5人以上
	看護師長	41	44.3	362,516	11,303	351,213	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	133	37.4	323,508	28,834	294,674	
	准看護師	39	48.3	336,106	34,495	301,611	

その3 再雇用者

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きま って 支 給 す る 給 与  (A)	うち 時 間 外 手 当  (B)	(A) - (B)	
支店長・工場長	-	-	-	-	-	その1の1規模計の備考欄参照
60歳男性	-	-	-	-	-	
事務・技術部長	8	62.5	389,908	0	389,908	
60歳男性	*	*	*	*	*	
事務・技術部次長	3	63.5	475,188	117,541	357,647	
60歳男性	-	-	-	-	-	
事務・技術課長	7	63.8	400,837	10,926	389,911	
60歳男性	2	-	471,555	0	-	
事務・技術課長代理	*	*	*	*	*	
60歳男性	-	-	-	-	-	
事務・技術係長	5	61.7	265,817	9,541	256,276	
60歳男性	2	-	319,967	23,852	-	
事務・技術主任	3	62.5	219,239	19,731	199,508	
60歳男性	*	*	*	*	*	
事務・技術係員	166	62.3	199,264	5,475	193,789	
60歳男性	24	-	206,136	9,214	-	

第17表 民間における初任給の改定状況

学 歴		項 目 企業規模	採用あり			採用なし	
			初任給の改定状況				
			増 額	据置き	減 額		
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	29.6	[ 36.6]	[ 63.4]	[ 0.0]	70.4
		500人以上	44.7	[ 57.3]	[ 42.7]	[ 0.0]	55.3
		100人以上 500人未満	29.3	[ 28.5]	[ 71.5]	[ 0.0]	70.7
		100人未満	17.1	[ 14.3]	[ 85.7]	[ 0.0]	82.9
	高 校 卒	規 模 計	25.9	[ 32.6]	[ 67.4]	[ 0.0]	74.1
		500人以上	30.4	[ 34.8]	[ 65.2]	[ 0.0]	69.6
		100人以上 500人未満	24.6	[ 21.6]	[ 78.4]	[ 0.0]	75.4
		100人未満	24.4	[ 50.0]	[ 50.0]	[ 0.0]	75.6
全 国	大 学 卒	規 模 計	47.8	[ 29.8]	[ 69.7]	[ 0.5]	52.2
		500人以上	88.6	[ 41.5]	[ 58.5]	[ 0.0]	11.4
		100人以上 500人未満	52.0	[ 25.7]	[ 73.6]	[ 0.7]	48.0
		100人未満	23.6	[ 24.5]	[ 74.6]	[ 0.9]	76.4
	高 校 卒	規 模 計	26.2	[ 33.0]	[ 66.4]	[ 0.6]	73.8
		500人以上	49.6	[ 47.6]	[ 51.8]	[ 0.6]	50.4
		100人以上 500人未満	26.3	[ 28.0]	[ 71.4]	[ 0.6]	73.7
		100人未満	15.7	[ 25.9]	[ 73.7]	[ 0.4]	84.3

(注) [ ]内は、採用がある事業所を100としたときの割合である。

第18表 民間における家族手当の支給状況

	家族手当制度がある				家族手当制度がない	
	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない	配偶者に 家族手当を 支給しない		
山形県	79.7	(95.7)	[85.1]	[14.9]	(4.3)	20.3
全 国	76.5	(90.3)	[84.9]	[15.1]	(9.7)	23.5

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

第19表 民間における配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

	配偶者に対する家族手当を見直す予定がある	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない
山形県	7.7%	92.3%
全 国	5.9%	94.1%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

第20表 民間における家族手当の支給月額状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額 (円)	
	山 形 県	全 国
配偶者	13,696	13,885
配偶者と子1人	19,956	19,893
配偶者と子2人	25,411	25,418

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第21表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合 (%)	
	山 形 県	全 国
支 給	36.9	49.3
非 支 給	63.1	50.7
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	〔 27,000円以上 28,000円未満	〔 30,000円以上 31,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。



第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模		部長級(非役員)		課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山形県	規模計	% 48.8	% 51.2	% 50.2	% 49.8	% 55.1	% 44.9
	500人以上	44.6	55.4	46.9	53.1	60.8	39.2
	100人以上 500人未満	51.9	48.1	51.9	48.1	55.1	44.9
	100人未満	44.8	55.2	48.9	51.1	49.5	50.5
全国	規模計	55.5	44.5	51.5	48.5	50.1	49.9
	500人以上	54.1	45.9	45.0	55.0	44.1	55.9
	100人以上 500人未満	58.0	42.0	54.4	45.6	52.6	47.4
	100人未満	52.1	47.9	49.8	50.2	48.9	51.1

第23表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率		適用従業員		(参考) 適用事業所	
		割合	累積割合	割合	累積割合
山形県	31%以上	2.1 %	2.1 %	3.3 %	3.3 %
	30%	39.4	41.5	23.8	27.1
	29%	0.0	41.5	0.0	27.1
	28%	0.0	41.5	0.0	27.1
	27%	1.0	42.5	1.5	28.6
	26%	0.0	42.5	0.0	28.6
	25%	57.5	100.0	71.4	100.0
全国	31%以上	13.4	13.4	7.9	7.9
	30%	34.3	47.7	15.7	23.6
	29%	0.1	47.8	0.0	23.6
	28%	1.3	49.0	0.6	24.2
	27%	0.7	49.8	0.8	25.1
	26%	0.4	50.2	0.4	25.5
	25%	49.8	100.0	74.5	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第24表 民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況

		公的年金が支給される同じ職種・職位 のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を 支給していない
		同じ	高い	低い	
山 形 県	月例給与	88.1 %	9.4 %	2.5 %	- %
	年間賞与	79.6	4.0	3.4	13.0
	年間給与	87.2	9.4	3.4	-
全 国	月例給与	87.4	7.8	4.8	-
	年間賞与	77.1	5.4	4.2	13.3
	年間給与	86.6	8.2	5.5	-

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。

《参考》民間給与との職務階層別の対応関係表

行政職給料表	民間対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 100人未満
9 級	支店長 工場長 部長 部次長		
8 級	課長	支店長 工場長 部長 部次長	
7 級			支店長 工場長 部長 部次長
6 級	課長代理	課長	支店長 工場長 部長 部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

## 4 生計費及び労働経済指標関係資料

### 平成27年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における平成27年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの。以下「平均4人値」という。）に、費目別、世帯人員別標準生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の標準生計費「1人世帯」に、本県の平均4人値を全国の平均4人値で除して得た値を乗じて算定した。

（注） 全国の標準生計費「1人世帯」とは、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の単身勤労世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成27年4月分の値を算定したものである。

第25表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	26,710 円	32,720 円	44,010 円	55,300 円	66,600 円
住 居 関 係 費	58,960	79,530	68,750	57,970	47,180
被 服 ・ 履 物 費	3,250	4,080	5,370	6,660	7,950
雑 費 I	25,250	34,040	51,700	69,380	87,050
雑 費 II	14,790	30,210	34,490	38,750	43,020
計	128,960	180,580	204,320	228,060	251,800

《参考》全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	27,800 円	34,050 円	45,800 円	57,550 円	69,300 円
住 居 関 係 費	43,190	58,260	50,360	42,460	34,560
被 服 ・ 履 物 費	4,740	5,950	7,830	9,700	11,580
雑 費 I	27,370	36,890	56,030	75,190	94,340
雑 費 II	11,620	23,740	27,100	30,450	33,800
計	114,720	158,890	187,120	215,350	243,580

第26表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査産業計)	うち 所定外 労働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査産業計)	うち 所定外 労働 時間数
金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	(時間)	(時間)	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	(時間)	(時間)	
(千円)	(%)	(千円)	(%)			(千円)	(%)	(千円)	(%)			
平成26年 4月	248.0	1.7	224.6	0.6	164.5	13.9	294.9	0.1	268.3	△ 0.4	153.5	13.4
5月	244.5	1.6	223.7	1.1	156.1	12.6	290.8	0.2	265.7	△ 0.1	147.5	12.5
6月	247.1	1.4	225.7	1.0	164.7	13.1	291.9	0.3	266.9	0.1	152.9	12.4
7月	246.7	1.4	225.5	1.2	166.3	12.6	291.9	0.6	266.6	0.3	155.6	12.6
8月	248.0	0.7	224.2	0.4	159.4	14.2	290.7	0.2	266.2	0.1	145.2	12.0
9月	248.4	1.1	224.6	1.7	162.6	14.5	291.7	0.5	267.3	0.4	148.2	12.4
10月	247.3	0.9	225.8	1.6	163.8	13.2	292.9	0.2	267.2	0.1	153.7	12.8
11月	246.8	0.3	225.1	0.8	158.0	12.7	292.4	0.1	266.2	△ 0.1	149.1	13.0
12月	250.4	1.2	227.4	1.6	159.9	13.3	292.9	0.4	266.5	0.4	147.9	13.4
平成27年 1月	254.4	3.8	230.0	3.8	148.1	13.1	286.0	0.6	260.8	0.5	141.4	12.7
2月	255.2	1.2	231.4	1.9	153.9	13.4	285.6	0.2	260.5	0.2	145.4	12.8
3月	254.7	1.0	231.8	1.9	159.3	13.1	288.2	0.2	262.9	0.4	150.4	13.3
4月	254.8	1.1	231.8	1.5	162.5	12.8	292.5	0.5	266.5	0.6	155.8	13.4
5月	250.9	0.8	228.1	0.1	148.7	12.2	286.8	0.0	262.6	0.3	143.0	12.5
6月	252.4	0.2	229.9	△ 0.1	162.2	11.8	290.1	△ 0.6	265.5	△ 0.6	153.4	12.6
資料出所	山形県企画振興部						厚生労働省					

(注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。

2 「実質国内総生産 (GDP)」は平成17暦年連鎖価格、「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」及び「消費者物価指数(総合)」は平成22年基準である。

3 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。

生計費（家計調査）				物 価		雇 用				生産
消費支出（名目） （二人以上の世帯）				消費者物価指数 （総合）		国内 企 業 物 価 指 数	常用雇 用指数 （調査産 業計）	完 全 失 業 率 （季節 調整値）	有効求 人倍率 （季節 調整値）	実 質 国 内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市					
金 額 （千円）	前 年 同 月 比 （%）	金 額 （千円）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）
302.6	△ 0.6	288.5	△ 13.0	3.4	3.8	4.2	0.4	3.6	1.08	
272.2	△ 3.9	345.1	12.9	3.7	4.1	4.4	0.3	3.6	1.09	△ 2.0
273.8	1.2	282.3	△ 2.2	3.6	3.9	4.5	0.4	3.7	1.10	
280.7	△ 2.1	293.6	8.0	3.4	3.9	4.4	0.5	3.7	1.10	
282.9	△ 0.9	286.0	△ 3.9	3.3	3.7	4.0	0.5	3.5	1.10	△ 0.3
276.4	△ 1.6	277.5	△ 8.2	3.2	3.4	3.6	0.4	3.6	1.10	
288.3	△ 0.6	314.4	△ 6.6	2.9	2.7	2.9	0.3	3.5	1.10	
280.9	0.2	322.5	0.4	2.4	2.3	2.6	0.3	3.5	1.12	0.3
333.3	△ 0.4	341.6	△ 18.6	2.4	2.3	1.8	0.4	3.4	1.14	
289.3	△ 2.9	290.9	△ 3.6	2.4	2.2	0.3	0.7	3.6	1.14	
266.3	△ 0.5	271.5	△ 4.4	2.2	2.0	0.4	0.9	3.5	1.15	1.1
318.3	△ 7.9	309.3	△ 15.4	2.3	2.2	0.7	0.6	3.4	1.15	
301.1	△ 0.5	349.8	21.2	0.6	0.1	△ 2.1	1.0	3.3	1.17	(p)
287.3	5.5	296.6	△ 14.1	0.5	0.2	△ 2.2	0.9	3.3	1.19	△ 0.3
269.3	△ 1.7	337.2	19.4	0.4	△ 0.1	△ 2.4	0.9	3.4	1.19	
総 務 省						日 本 銀 行	厚 生 労 働 省	総 務 省	厚 生 労 働 省	内 閣 府